

## 第七次熊本県環境基本計画 現行計画数値目標及び次期計画の数値目標(案)一覧

## 【現行計画数値目標】

## 【次期計画数値目標(案)】

…新規  
…変更

第4編第1章 ゼロカーボン社会・くまもとの社会の推進

	指標	基準年度実績 (基準年度)	実績 (年度)	目標値 (目標年度)	担当課
1	温室効果ガス(二酸化炭素換算)総排出量の削減率	1439.8万t-CO <sub>2</sub> (H25)	1,086.3万t-CO <sub>2</sub> 24.5%減 (R4)	50%削減 (H25年度総排出量比) (R12)	環境立県推進課
2	再生可能エネルギー導入量 (原油換算)	90万kL (R1)	105.8万kL (R4)	150万kL (R12)	エネルギー政策課
3	森林による二酸化炭素吸収量	86.9万t-CO <sub>2</sub> (H30)	84.4万t-CO <sub>2</sub> (R4)	51.4万t-CO <sub>2</sub> (R12)	森林整備課 森林保全課
4	間伐実施面積(年間)	6,421ha (R1)	4,057ha (R5)	8,000ha (R5)  ※関連計画の改定により、R6年度からは以下の目標に基づき評価 5,200ha (R9)	森林整備課 森林保全課
5	森林の更新のうち人工造林の割合	57% (R1)	73% (R5) <b>【達成】</b>	70% (R5)  ※関連計画の改定により、R6年度からは以下の目標に基づき評価 再造林面積(年間) 1,200ha (R7)	森林整備課 森林保全課
6	熊本県の事務・事業から発生する温室効果ガスの削減率	71,723t-CO <sub>2</sub> (H25)	50,469t-CO <sub>2</sub> 29.6%減 (R5)	60%以上削減 (H25年度総排出量比) (R12)	環境立県推進課

第4編第1章 ゼロカーボン社会・くまもとの社会の推進

No	指標	基準値 (基準年度)	現状 (年度)	目標値 (目標年度)	指標の考え方	新規・変更の理由	担当課
1	温室効果ガス(二酸化炭素換算)総排出量の削減率	1439.5万t-CO <sub>2</sub> (H25)	1,086.9万t-CO <sub>2</sub> 24.5%減 (R4)	50%削減 (H25年度総排出量比) (R12)	第六次熊本県環境基本計画(R3~7)で設定(県で見通しを立てた温室効果ガス排出削減(△40%)に、国の異なる追加施策による削減(△10%)を加えて設定)	—	環境立県推進課
2	再生可能エネルギー導入量 (原油換算)	105.8万kL (R4)	105.8万kL (R4)	150万kL (R12)	第2次熊本県総合エネルギー計画(R2~12)	—	エネルギー政策課
3	森林による二酸化炭素吸収量	84.4万t-CO <sub>2</sub> (R4)	82.9万t-CO <sub>2</sub> (R5)	69.7万t-CO <sub>2</sub> (R12)	国の地球温暖化対策計画(R7~22)において設定された目標値を全国で占める本県の森林面積割合で乗算して設定	—	森林整備課 森林保全課
4	間伐実施面積(年間)	4,057ha (R5)	4,057ha (R5)	5,200ha (R9)	熊本県森林・林業・木材産業基本計画(R6~9)	—	森林整備課 森林保全課
5	<b>【変更】</b> 再造林面積	1,000ha (R5)	1,000ha (R5)	1,400ha (R9)	熊本県森林・林業・木材産業基本計画(R6~9)  熊本県森林・林業・木材産業基本計画(R6~9)の書きぶりに合わせて変更。 ※人工造林(再造林)の増加率を割合から面積へ変更。	—	森林整備課 森林保全課
6	熊本県の事務・事業から発生する温室効果ガスの削減率	71,723t-CO <sub>2</sub> (H25)	50,469t-CO <sub>2</sub> 29.6%減 (R5)	60%以上削減 (H25年度総排出量比) (R12)	第六次熊本県環境基本計画(R3~7)で設定	—	環境立県推進課

第4編第2章 循環型社会の推進

	指標	基準年度実績 (基準年度)	実績 (年度)	目標値 (目標年度)	担当課
7	一般廃棄物排出量(年間)	556千トン (H30)	520千トン (R5)	506千トン (R7)	循環社会推進課
8	産業廃棄物排出量(年間) ※家畜ふん尿、火力発電所ばいじんを除く	4,081千トン (H30)	4,119千トン (R5)	4,378千トン (R7)	循環社会推進課
9	バイオマスの利活用率(年間) ①廃棄物系バイオマス ②未利用系バイオマス	①94%(H30) ②93%(H30)	①94%(R5) ②100%(R5)	①、② 95% (R7)	循環社会推進課

第4編第2章 サーキュラーエコノミー(循環経済)への移行の実現

No	指標	基準値 (基準年度)	現状 (年度)	目標値 (目標年度)	目標設定の考え方	新規・変更の理由	担当課
7	一般廃棄物総排出量	520千トン (R5)	520千トン (R5)	473千トン (R12)	第6期熊本県廃棄物処理計画(R8~12)	—	循環社会推進課
8	産業廃棄物排出量(年間) ※家畜ふん尿、火力発電所ばいじんを除く	4,119千トン (R5)	4,119千トン (R5)	4,438千トン (R12)	第6期熊本県廃棄物処理計画(R8~12)	—	循環社会推進課
9	<b>【既上】</b> この数値目標は「循環型社会の推進」に関する数値であるが、目標値としては個別項目となっており、サーキュラーエコノミーの推進の観点から、より大きな項目の目標値設定を考える観点から廃止。なお、バイオマスの利活用は、廃棄物処理計画内で別途バイオマス活用推進計画を策定・推進しており、今後もそちらで継続確認予定。	53.2% (R5)	53.2% (R5)	約53.2% (R12)	第6期熊本県廃棄物処理計画(R8~12)	サーキュラーエコノミーに関する指標として追加	循環社会推進課

第4編第3章 熊本の恵みを未来につなぐ自然共生社会の実現

	指標	基準年度実績 (基準年度)	実績 (年度)	目標値 (目標年度)	担当課
10	間伐実施面積(年間) 【再掲】	6,421ha (R1)	3,648ha (R6)	8,000ha (R5)  ※関連計画の改定により、R6年度からは以下の目標に基づき評価 5,200ha (R9)	森林整備課 森林保全課
11	森林の更新のうち人工造林の割合 【再掲】	57% (R1)	73% (R5) <b>【達成】</b>	70% (R5)  ※関連計画の改定により、R6年度からは以下の目標に基づき評価 再造林面積(年間) 1,200ha (R7)	森林整備課 森林保全課
12	多面的機能支払交付金の対象農用地面積(年間)	69.369ha (R1)	70,347ha (R5)	75,300ha (R7)	むらづくり課
13	覆砂実施面積(累計)	18.8ha (R2)	68.5ha (R3~6累計)	85.4ha (R3~7累計)	漁港漁場整備課
14	二ホンジカの頭数	89,000頭 (R1)	55,000頭【推定値】 (捕獲実績30,044頭) (R5) <b>【達成】</b>	55,000頭 (R7)	自然保護課
15	イノシシによる農作物被害額	218百万円 (R1)	293百万円 (R5)	150百万円 (R7)	自然保護課

第4編第3章 熊本の恵みを未来につなぐ自然共生社会の実現

No	指標	基準値 (基準年度)	現状 (年度)	目標値 (目標年度)	目標設定の考え方	新規・変更の理由	担当課	
10	間伐実施面積(年間) 【再掲】		4,057ha (R5)	3,648ha (R6)	5,200ha (R9)	熊本県森林・林業・木材産業基本計画(R6~9)	—	森林整備課 森林保全課
11	<b>【変更】</b> 再造林面積 【再掲】		1,000ha (R5)	935ha (R6)	1,400ha (R9)	熊本県森林・林業・木材産業基本計画(R6~9)	熊本県森林・林業・木材産業基本計画(R6~9)の書きぶりに合わせて変更。 ※人工造林(再造林)の増加率を割合から面積へ変更。	森林整備課 森林保全課
12	多面的機能支払交付金の対象農用地面積	70,347ha (R5)	70,347ha (R5)	71,600ha (R9)	熊本県食料・農業・農村基本計画(R6~9)	—	むらづくり課	
13	<b>【新規】</b> 野焼きボランティア登録者数	1,063人 (R5)	1,320人 (R6)	1,740人 (R12)	公益財団法人阿蘇グリーンストックの野焼きボランティア登録者数、年平均約50名増加に対し、年平均70名の登録を目指す。	阿蘇の草原を次世代に継承していくための持続可能な草原維持システムを構築するため追加。	阿蘇草原再生・世界遺産推進課	
14	覆砂実施面積(累計)	0ha (R2)	85.4ha (R6)	118ha (R11)	熊本有明地区水産環境整備事業基本計画(R2~11)	—	漁港漁場整備課	
15	<b>【変更】</b> 自然共生サイト認定数	8件 (R6)	8件 (R6)	12件 (R12)	民間の活動等によって生物多様性の保全が図られている区域を認定。現状の5割増しの認定件数を目指す。	認定件数を増やすことで、民間の主体的な取組みを促進し、生物多様性の減少を食い止めるため。R5年度より認定を開始したため、今回から追加。	自然保護課	
16	<b>【変更】</b> 野生鳥獣による農作物被害金額 (うちイノシシによる農作物被害金額)	538百万円 (R5) (うちイノシシによる農作物被害金額)	538百万円 (R5) (293百万円 (R5))	510百万円 (R9) (うちイノシシによる農作物被害金額はR9以降検討予定)	熊本県食糧・農業・農村基本計画(R6~9) (うちイノシシによる農作物被害金額はR9以降検討予定)	イノシシに加えて、野生鳥獣金額を追加。	むらづくり課 (自然保護課)	

第4編第4章 安全で快適な生活環境の確保

	指標	基準年度実績 (基準年度)	実績 (年度)	目標値 (目標年度)	担当課
16	熊本地域の地下水かん養増加量(台地部等水田湛水事業)(年間量)	295万m <sup>3</sup> (H30)	540万m <sup>3</sup> (R5)	570万m <sup>3</sup> (R6)	環境立県推進課
17	熊本地域の地下水採取量(年間量)	16,759万m <sup>3</sup> (H30)	16,107万m <sup>3</sup> (R5) <b>【達成】</b>	16,550万m <sup>3</sup> 以下 (R6)	環境立県推進課

第4編第4章 安全で快適な生活環境の確保

No	指標	基準値 (基準年度)	現状 (年度)	目標値 (目標年度)	目標設定の考え方	新規・変更の理由	担当課
</tbl

### 【現行計画数値目標】

第4編第4章 安全で快適な生活環境の確保(続き)

	指標	基準年度実績 (基準年度)	実績 (年度)	目標値 (目標年度)	担当課
18	熊本地域における硝酸性窒素に係る目標水質の達成度(年間) ①10mg/l超過の観測井数(25~10mg/l以下の観測井数)	①14.4% (15/104) (R1) ②26.0% (27/104) (R1)	①16.7% (16/96) (R5) ②22.9% (22/96) (R5)	①全ての井戸で達成水質値10mg/lを満足すること。 (R7) ②全ての井戸で管理水質値5mg/lを満足すること。 ※計画改定により、R5年度からは以下の目標に基づき評価 (1)5 mg/l以上かつ上昇傾向を示している指標井戸について ①10年以内に10%以下 ②20年以内に0% (2)環境基準(10 mg/l)を超えた指標井戸 ①飲用指導等による健康被害防止率100% ②20年以内に10%以下 ③将来的に0% (R7)	環境保全課
19	荒尾地域における硝酸性窒素に係る目標水質の達成度(年間)	①17.1%(6/35) (R1) ②17.1%(6/35) (R1)	(1) ①②16.7%(3/18) (R5) (2) ①100% (4/4) ②22.2%(4/18) (R5)	①全ての井戸で達成水質値10mg/lを満足すること。 ②全ての井戸で管理水質値5mg/lを満足すること。 ※計画改定により、R5年度からは以下の目標に基づき評価 (1)5 mg/l以上かつ上昇傾向を示している指標井戸について ①10年以内に10%以下 ②20年以内に0% (2)環境基準(10 mg/l)を超えた指標井戸 ①飲用指導等による健康被害防止率100% ②20年以内に10%以下 ③将来的に0% (R7)	環境保全課
20	販売農家のうち、くまとグリーン農業生産宣言者割合	53% (R1)	67% (R5)	70% (R6)	農業技術課
21	小中学生を対象とした出前講座受講者数	1,317人 (R2)	1,696人 (R6) 【達成】	1,340人 (R7)	環境立県推進課
22	環境基準が定められている大気汚染物質の環境基準達成率(年間)	二酸化硫黄(長期的評価):100%(R1) 二酸化窒素(長期的評価):100%(R1) 二酸化オキシダント:0%(R1) 光化学オキシダント:0%(R1) 浮遊粒子状物質(長期的評価):100%(R1) 微小粒子状物質:89.5%(R1) ベンゼン:100%(R2) トリクロロエチレン:100%(R2) テトラクロロエチレン:100%(R2) ジクロロメタン:100%(R2) 【達成】	二酸化硫黄(長期的評価):100%(R5) 二酸化窒素(長期的評価):100%(R5) 二酸化オキシダント:0%(R5) 光化学オキシダント:0%(R5) 浮遊粒子状物質(長期的評価):100%(R5) 微小粒子状物質:100%(R5) ベンゼン:100%(R5) トリクロロエチレン:100%(R5) テトラクロロエチレン:100%(R5) ジクロロメタン:100%(R5) 【達成】	現状の数値の維持又は向上 (R2~7)	環境保全課
23	フロン排出抑制法に基づく第一種特定製品に係る回収量	58.7トン (R1)	52.1トン (R6) 【達成】	35.2トン (R6)	循環社会推進課
24	自動車交通騒音に係る環境基準達成率(年間)	97.5% (R1)	83.5% (R6)	100% (R7)	環境保全課
25	有害物質を使用する工場・事業場における有害物質の漏洩事故件数	0件 (R2)	0件 (R6) 【達成】	0件 (R7)	環境保全課
26	ダイオキシン類濃度の環境基準達成率(年間)	100% (R2)	100% (R6) 【達成】	100% (R7)	環境保全課
27	景観行政団体移行や自主条例に取り組む市町村数(累計)	20市町村 (R2)	20市町村 (R6)	23市町村 (R7)	都市計画課

### 【次期計画数値目標(案)】

第4編第4章 安全で快適な生活環境の確保(続き)

No	指標	基準値 (基準年度)	現状 (年度)	目標値 (目標年度)	目標設定の考え方	新規・変更の理由	担当課
22	【変更】県内の硝酸性窒素の取組推進市町村数	11市町(25%) (R5)	11市町(25%) (R6)	R25年度までに10%以下(熊本市を除く44市町村中4市町村以下)、将来的に0%	地下水中の硝酸性窒素対策に関する熊本県基本計画(R6~26)	R6年3月に「地下水中の硝酸性窒素対策に関する熊本県基本計画」を策定したため、本計画の数値目標に変更。	環境保全課
23	【変更】県内の硝酸性窒素の基準超過井戸数	55井戸(17%) (R4)	R25年度までに10%以下、将来的に0%(県の定点管理井戸等に対する超過井戸の数)	地下水中の硝酸性窒素対策に関する熊本県基本計画(R6~26)	R6年3月に「地下水中の硝酸性窒素対策に関する熊本県基本計画」を策定したため、本計画の数値目標に変更。	環境保全課	
24	【変更】化学肥料の低減割合	100% (H28)	3.7%減少 (R5)	18%減少 (R11)	(国)みどりの食料システム戦略(R3~32) 現状:熊本県食糧・農業・農村基本計画(R6~9) 目標:地下水と土を育む農業等の推進に関する計画(R7~11)	これまでの目標は、H27年に制定した熊本県地下水と土を育む農業推進条例に基づく計画の目標としていたが、R6年度末に国のみどりの食料システム法に基づく計画と統合し、数値目標を国のみどりの食料システム戦略に合わせて変更。	農業技術課
25	【変更】化学農薬の低減割合	100% (R1)	6.2%減少 (R5)	10%減少 (R11)	(国)みどりの食料システム戦略(R3~32) 現状:熊本県食糧・農業・農村基本計画(R6~9) 目標:地下水と土を育む農業等の推進に関する計画(R7~11)	同上	農業技術課
26	【変更】有機農業面積の拡大割合	耕地面積の1.2% (R4)	耕地面積の1.2% (R4)	耕地面積の1.6% (R11)	(国)みどりの食料システム戦略(R3~32) 現状:熊本県食糧・農業・農村基本計画(R6~9) 目標:地下水と土を育む農業等の推進に関する計画(R7~11)	同上	農業技術課
27	小中学生を対象とした出前講座受講者数	1,696人 (R6)	1,696人 (R6)	2,000人 (R12)	次世代を担う子どもを対象とした普及啓発を目指す。(参考)過去5年平均(1,938人)	—	環境立県推進課
28	環境基準が定められている大気汚染物質の環境基準達成率(年間)	二酸化硫黄(長期的評価):100%(R1) 二酸化窒素(長期的評価):100%(R1) 二酸化オキシダント:0%(R1) 光化学オキシダント:0%(R1) 浮遊粒子状物質(長期的評価):100%(R1) 微小粒子状物質:89.5%(R1) ベンゼン:100%(R2) トリクロロエチレン:100%(R2) テトラクロロエチレン:100%(R5) ジクロロメタン:100%(R5) 【達成】	二酸化硫黄(長期的評価):100%(R5) 二酸化窒素(長期的評価):100%(R5) 二酸化オキシダント:0%(R5) 光化学オキシダント:0%(R5) 浮遊粒子状物質(長期的評価):100%(R5) 微小粒子状物質:100%(R5) ベンゼン:100%(R5) トリクロロエチレン:100%(R5) テトラクロロエチレン:100%(R5) ジクロロメタン:100%(R5) 【達成】	現状の数値の維持又は向上	環境基準の達成	—	環境保全課
29	【廃止】	この数値目標は「第3節 オゾン層の保護対策の推進」に関する数値であるが、第1特定製品のフロン類の回収量の大部分はオゾン層を破壊しない代替フロン(HFC)であり、オゾン層を保護する指標としてはなじまないため。					
30	自動車交通騒音に係る環境基準達成率(年間)	83.5% (R6)	83.5% (R6)	100% (R12)	環境基準の達成	—	環境保全課
31	有害物質を使用する工場・事業場における有害物質の漏洩事故件数	0件 (R2)	0件 (R6) 【達成】	0件 (R7)	有害物質の漏洩による土壤汚染の未然防止	—	環境保全課
32	ダイオキシン類濃度の環境基準達成率(年間)	100% (R6) 【達成】	100% (R6)	100% (R12)	環境基準の達成	—	環境保全課
33	【廃止】	広域的視点の必要性や市町村の組織体制等の観点から、現在は積極的な景観行政団体移行を推進していないため。					

第4編第5章 リスクに備えた社会づくりと球磨川流域における「緑の流域治水」の推進

	指標	基準年度実績 (基準年度)	実績 (年度)	目標値 (目標年度)	担当課
28	自立分散型再エネ電源等を備えた自治体の防災拠点、避難所等	207施設 (R1)	305施設 (R4) 【達成】	300施設 (R12)	エネルギー政策課
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					

第4編第5章 リスクに備えた社会づくりと球磨川流域における「緑の流域治水」の更なる推進

No	指標	基準値 (基準年度)	現状 (年度)	目標値 (目標年度)	目標設定の考え方	新規・変更の理由	担当課
33	【新規】「くまさんの輝き」作付面積	2,910ha (R5)	2,910ha (R5)	6,000ha (R9)	食料・農業・農村基本計画(R6~9)	気候変動による高温障害を回避し、品質向上を図るために、耐暑性を持つ品種の異なる作付面積を拡大を追加	農産園芸課
34	【新規】間伐面積【再掲】	4,057ha (R5)	3,648ha (R6)	5,200ha (R9)	森林・林業・木材産業基本計画(R6~9)	森林の多面的機能増進のため追加(再掲)	森林整備課
35	【新規】再造林面積【再掲】	1,000ha (R5)	935ha (R6)	1,400ha (R9)	森林・林業・木材産業基本計画(R6~9)	森林の多面的機能増進のため追加(再掲)	森林整備課
36	【新規】土砂災害特別警戒区域からの住宅移転数	236件 (R6)	236件 (R6)	300件 (R12)	熊本県国土強靭化地域計画(R8~R12) ※R7.9現在企画課策定作業中	土砂災害への対策として追加	砂防課
37	【新規】長寿命化修繕計画に基づく、砂防えん堤(要対策箇所)の対策実施	56.1% (R6)	56.1% (R6)	100% (R12)	熊本県国土強靭化地域計画(R8~R12) ※R7.9現在企画課策定作業中	土砂災害への対策として追加	砂防課
38	【新規】長寿命化修繕計画に基づく、急傾斜地崩壊防止施設(要対策箇所)の対策実施	22.9% (R6)	22.9% (R6)	100% (R12)	熊本県国土強靭化地域計画(R8~R12) ※R7.9現在企画課策定作業中	土砂災害への対策として追加	砂防課
39	【新規】球磨川水系河川整備率(県管理区間)	47.4% (R5)	49.5% (R6)	52.8% (R9)	球磨川水系河川整備計画で位置付けている概ね30年間で整備予定としている河川改修を計画通りに完了させたため追加	球磨川流域復興局、河川課	

第4編第6章 環境立県くまもと型未来教育

	指標	基準年度実績 (基準年度)	実績 (年度)	目標値 (目標年度)	担当課
29	学校版環境ISOにおいて前年度の取組をもとに実態に応じた数値目標を設定し、見直しや家庭・地域と連携した取組を行った公立小中学校及び義務教育学校の割合	98.9% (R2)	99.3% (R6)	100% (R7)	義務教育課
30	学校版環境ISOにおいて前年度の取組をもとに実態に応じた数値目標を設定し、見直しや家庭・地域と連携した取組を行った県立中学校及び県立高校の割合	100% (R2)	100% (R6) 【達成】	100% (R7)	高校教育課</td